

事業名	街路事業			事業課名	都市計画課
箇所名	蔵原通線			市町村名	都城市
事業費	1,389百万円	事業期間	H14~H21	評価実施年月	平成26年12月

1 全体計画

事業区間 まつもとちよう かみまち
 都城市松元町～都城市上町
 延長 L=410.0m
 幅員 W=30.0m

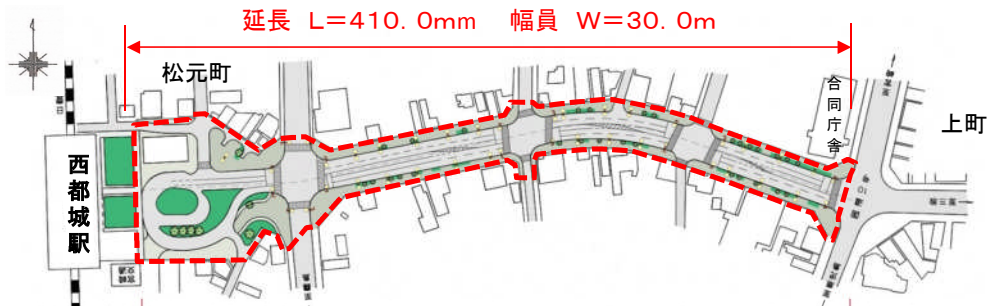


本事業箇所は、都市計画道路 蔵原通線のうち、交通結節点であるJR日豊本線西都城駅と一般国道10号を連結する区間である。

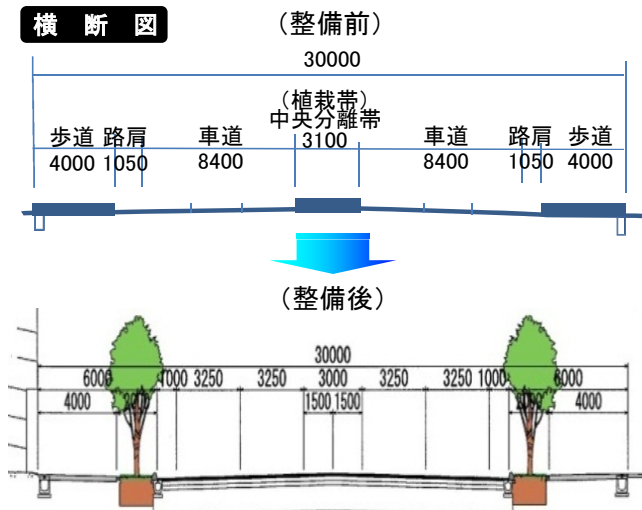
中心市街地に位置しており、シビックコア地区整備計画において、地区内を回遊する快適な歩行者空間ネットワークの中心軸に位置付けられた箇所である。

『市民に親しまれ生活に潤いをあたえる場』、『都城市の顔となり地域社会の象徴となる道』の創出を図るため、関係機関等との合意形成を図りながら整備を進めた。

平面図



横断図



事業内容：道路全幅は変えず、片側三車線の車道を二車線に減少し中央分離帯を撤去して道路空間の再構築をおこなった

- ・歩道拡幅（4m → 6m）
- ・歩道舗装の機能向上
- ・電線類地中化
- ・照明設備
- ・駅前広場整備

『市民に親しまれ生活に潤いをあたえる場』
『都城市の顔となり地域社会の象徴となる道』 の創出

蔵原通線シンボルロード協議会（学識経験者、商業及び地元関係者、公共交通事業者、関係行政機関）



地元の意見を取り入れながら、関係者が協力して整備基本方針や整備計画等を策定

基本コンセプト「賑わいと交流のみちづくり」「人にやさしく 癒しのある 健康で元気なまち」

- 整備基本方針
- 自然に癒される道づくり
 - イベントで利用できる道づくり
 - 沿道景観・まちづくりの誘導
 - バリアフリーの道づくり



- 道路の幅員構成を見直し歩道を拡幅
- 歩道舗装の機能向上や緑地空間の確保
- 歩道照明の整備
- 電線類地中化の実施
- 西都城駅前広場の再整備

整備前



段差が多く危険 電柱が多く 景観が良くない イベントに 利用できない

整備後



← 幅の広い歩道を整備

↓ 22年振りに復活したウインターカーニバル

↑ 駅前広場でのイベント状況

3 事業効果の発現状況等

- ①イベント開催数の増加
- ②まちづくりとの連携（地区計画の決定・変更）
- ③歩行者及び駅乗客数の増加

事業効果①

平成21年度は一度も開催されなかったイベントが、平成22年度以降、48回開催されている（表1）。

表1 イベント開催数

年 度	回 数
H22年	9回
H23年	14回
H24年	14回
H25年	11回

（都城市 調べ）

平成26年度に行った利用者アンケートの結果

- ・ 今回の事業が地域の活性化につながったかについて、「役だった・やや役だった」との回答が54%（図1）。
- ・ 駅前広場の整備について、「満足・やや満足」との回答が84%（図2）。

このことから、イベントに利用できる道づくりが整備されたと考えられる。



駅前広場でのイベント状況

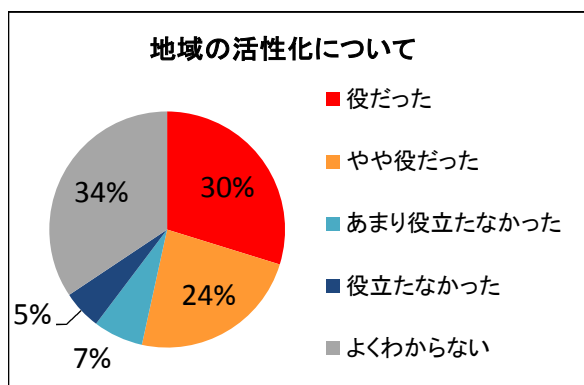


図1 地域の活性化について

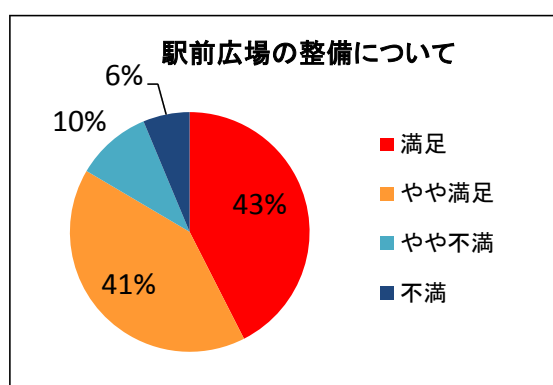
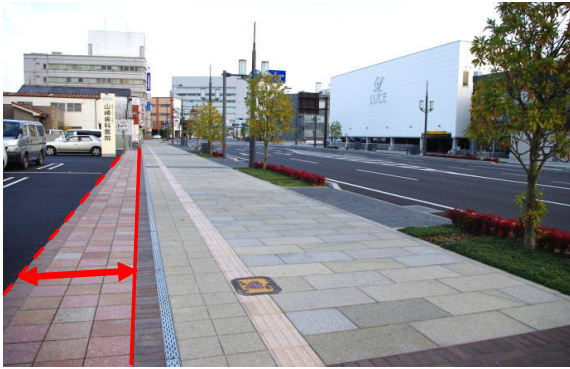


図2 駅前広場の整備について

街路整備に合わせて、市が地区計画を決定・変更したことにより、景観形成にかかる基準の充実が図られたことで、今後も沿道環境・まちづくりの誘導が期待される。

- (平成15年度)
西都城駅東口地区 地区計画が決定
→ 建築物の用途制限、壁面位置の制限
(セットバック)
- (平成21年度)
上記地区計画の変更
→ 色彩規定の明確化、工作物の設置制限



地区計画及び民間施設のセットバック状況



これまでの蔵原通線の整備を始め、本路線の周辺でも市のまちづくり事業が行われてきたことから、歩行者や駅乗車客が増えたと考えられる。(表2、図3)

現在も、市によって、まちづくり事業に取り組んでいるため、今後も歩行者数等の増加が期待される。

表2 歩行者数の推移

H17	H22	増加数
236人/12h	468人/12h	232人

出典：交通量調査(センサス)



歩道の利用状況

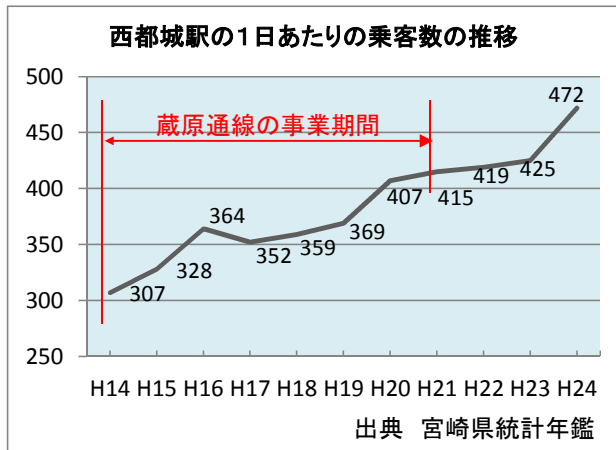
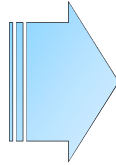


図3 西都城駅の1日あたりの乗車人数の推移

4 事業による環境の変化や環境の保全

- ・歩道の拡幅
- ・歩道照明の設置
- ・電線類地中化
- ・緑地空間の確保
- ・歩道の景観、機能の向上



- ・道路利用者の快適性の向上
- ・良好な景観を創出

平成15年度に行った試験施工による利用者425名の調査結果から

- ・「景観」、「人へのやさしさ（歩きやすさ）」を求める割合が高いことを把握。

景観のデザインコンセプト『風格のある穏やかな和風のまちなみ』に配慮し、落ち着いた色調の天然石を使用し、材料を大判化することが決定。

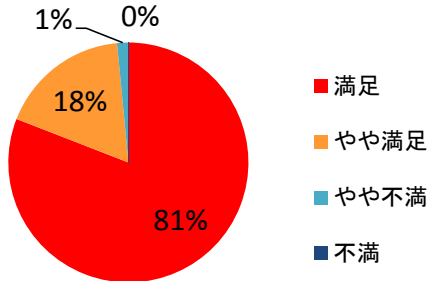


歩道舗装の試験施工

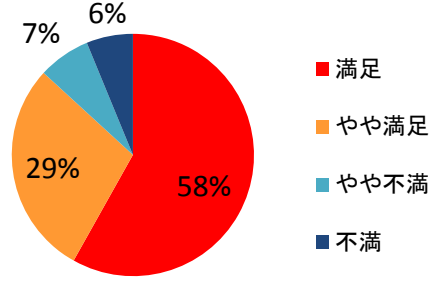


歩道状況（整備後 夜間）

歩道の舗装材料・色彩について



街路樹の影響について



5 施設の維持管理状況

シンボルロード協議会で定めた維持管理の役割分担が図られ、地元と協定を結び、適切に管理されている。

- ・日常的な維持管理や美化活動は沿線住民
- ・高木の剪定は道路管理者



沿線住民（ゆずり葉大通り会）による植栽の維持管理状況

6 今後の事後評価の必要性
事業効果の発現や景観に配慮した整備に対する利用者アンケートの結果から、当初の事業目的に沿った整備が行われたと考えられ、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。
7 改善措置の必要性
事業効果の発現状況や整備後の維持管理について十分な効果が認められており、今後の改善措置の必要性はないものと考えられる。
8 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の必要性
<ul style="list-style-type: none">・ 蔵原通線シンボルロード協議会などにより、地元の意見を取り入れながら道路の整備を行ったため、全体事業費に変更は生じたが、道路の景観形成や駅前広場の整備に対する利用者アンケートの結果から当初の事業目的を達成していることが再確認できた。・ 今後の同種事業の整備においても、地元自治体や地域住民と合意形成を図りながら事業を進めることが必要である。